

もぎさいばん
模擬裁判シナリオ 1 「始めの手続」

場面	担当	セリフ
ひこくにん かくにん 被告人の確認 じんていしつもん (人定質問)	さいばんかん 裁判官	開廷します。 ひこくにん しょうげんだい まえ た 被告人は、証言台の前に立ってください。 なまえ なん い 名前は、何と言いますか。
	ひこくにん 被告人	さくらだ もんたろう 桜田 門太郎です。
きそじょう ろうどく 起訴状の朗読	さいばんかん 裁判官	けんさつかん きそじょう よ 検察官、起訴状を読んでください。
	けんさつかん 検察官	ひこくにん がつ にちしんや じころ ちょう 被告人は、5月12日深夜2時頃、ホウリス町6 ちょうめ ばん ちゅうししゃじょう ひがし けいと 丁目3番のホウリス駐車場において、東京人 くるま なんど きず さんの車のドアをカナヅチで何度もたたいて傷 つ こわ を付けて壊しました。 けいほうだい じょう きぶつそんかい つみ これは、刑法第261条の器物損壊の罪にあたり ます。
もくひけん こくち 黙秘権の告知	さいばんかん 裁判官	これから、検察官が読み上げた事実について、証拠 とりしら おこな の取調べなどを行います。 さいしょ ひこくにん き つ 最初に、被告人に気を付けてもらいたいことを せつめい 説明します。 ひこくにん もくひけん 被告人には、黙秘権があります。 もくひけん い 黙秘権とは、言いたくないことは言わなくていい

		という権利です。
		したがって、被告人は、答えたくない質問に対して は答えなくてもいいです。
		被告人がこの法廷で話したことは、全て証拠にな りますから、よく考へて答えるようにしてください。
	被告人	はい。分かりました。
起訴内容についての確認 (罪状認否)	裁判官	それでは、被告人に質問します。 先ほど検察官が読み上げた内容について、何か言 いたいことはありますか。
	被告人	まったく違います。 わたし私は、そのようなことはしていません。
	裁判官	弁護人の意見は、いかがですか。
	弁護人	門太郎さんが話したとおりです。 門太郎さんは、犯人ではなく、無罪です。
	裁判官	では、被告人は、席に戻ってください。

もぎさいばん
模擬裁判シナリオ2 「検察官・弁護人の説明、証拠の取調べ」

場面	担当	セリフ
検察官の説明 (冒頭陳述)	裁判官	<p>それでは、この事件に関する検察官の説明を聞きます。</p> <p>検察官、どうぞ。</p>
検察官		<p>検察官は、次の事実を証拠によって明らかにします。</p> <p>被害者の京人さんは、5月12日深夜2時頃、「ガンガンガン」という大きな音を聞きました。</p> <p>自宅の2階の窓から音がするホウリス駐車場の方を見たところ、黒い帽子をかぶり、白色のTシャツと青色のジーンズの服を着て、黒いリュックを背負った人が見えました。</p> <p>その人は、京人さんの車のドアを手に持った何かでたたいていたので、京人さんが「やめろ！」と叫ぶと、逃げていきました。京人さんは、その後ろ姿を撮影し、警察に通報しました。</p> <p>駆けつけた警察官が、辺りを探したところ、深夜2時20分頃、ホウリス駐車場の近くで、犯人とよ</p>

		<p>にく似た格好をした被告人を見つけました。</p> <p>このとき、被告人は、リュックの中に京人さんの車の塗料が付いたカナヅチを持っていました。</p> <p>なお、被告人は、事件の前の日、京人さんをとても怒っており、車を傷付ける動機もありました。</p>
弁護人の説明 (冒頭陳述)	裁判官	<p>次に、弁護人の説明を聞きます。</p> <p>弁護人、どうぞ。</p>
	弁護人	<p>検察官の説明は、間違っています。</p> <p>門太郎さんは、5月12日の深夜、ホウリス駐車場には行っていません。</p> <p>門太郎さんが外出していたのは、コンビニに行くためでした。</p> <p>コンビニに向かう途中、門太郎さんは、道でカナヅチを拾い、後で交番に届けようと考えていました。</p> <p>門太郎さんの着ていた服や持ち物が犯人と似ていたのは偶然です。</p> <p>門太郎さんは、この事件とは関係ありません。</p>

証拠の取調べ	裁判官	<p>それでは、証拠を調べます。</p> <p>検察官、証拠の説明をしてください。</p>
	検察官	<p>1つ目の証拠は、被害者の京人さんが話したこと が書かれた書面です。京人さんは、次のように話しました。</p> <p>「5月12日の深夜2時頃、ホウリス駐車場で、 誰かが私の車を何かでたたいていました。「やめろ！」と叫んだら、その人が逃げたので、スマートフォンで写真を撮りました。その写真は、警察官に渡しました。」</p> <p>2つ目の証拠は、京人さんの車のドアの写真です。</p> <p>京人さんの車のドアには何度もたたかれたよう な傷が付いており、へこんでいます。</p> <p>3つ目の証拠は、被告人が持っていたカナヅチについての報告書です。</p> <p>警察官が被告人に声を掛けたとき、被告人はリュックの中にカナヅチを持っていました。詳しく調べたところ、そのカナヅチには、京人さんの車の</p>

とおりょう つ
塗料が付いていることが分かりました。

め しょこう ひこくにん はっけん じょうきょう はんにん
4つ目の証拠は、被告人を発見した状況や犯人

しゃしん ほうこくしょ
の写真についての報告書です。

ほうこくしょ けいさつかん ひこくにん はっけん ばしょ
この報告書には、警察官が被告人を発見した場所

ずめん はんにん ひこくにん しゃしん の
などの図面と、犯人や被告人の写真が載っています

しょこう がつ にちしんや じ ふんころ
す。この証拠から、5月12日深夜2時20分頃、

けいさつかん ちゅうしやじょう やく
警察官が、ホウリス駐車場から約500メート

はな ばしょ ひこくにん はっけん ひこくにん
ル離れた場所で、被告人を発見したことや、被告人

ふく も もの はんにん ふく も もの に
の服や持ち物が犯人の服や持ち物と似ていたこと

わ
が分かります。

め しょこう ひこくにん おな かいしゃ はたら つかさ
5つ目の証拠は、被告人と同じ会社で働く司

のりこ はな か しょめん のりこ
法子さんが話したことが書かれた書面です。法子

つぎ はな
さんは、次のように話しました。

じけん ぜんじつ もんたろう おこ
「事件の前日、門太郎さんは、とても怒っていました。

もんたろう れんしゅうちゅう けいと
た。門太郎さんは、「サッカーの練習中、京人さ

け わたし あ
んが蹴ったボールが私のバイクに当たり、ミラー

こわ けいと しゅうりだい はら
が壊れてしまった。京人さんは、修理代も払わない

あやま ぜつたい ゆる い
し、謝ってもくれない。絶対に許せない。」と言つ

ていきました。」 証拠は以上です。

模擬裁判シナリオ 3 「被告人への質問」

場面	担当	セリフ
被告人への質問	裁判官	<p>それでは、被告人から話を聞きます。</p> <p>被告人は、証言台の前に出てきて、座ってください。</p> <p>では、弁護人、質問をどうぞ。</p>
	弁護人	あなたは、京人さんの車を傷付けましたか。
	被告人	いいえ、やっていません。
	弁護人	事件があった日の深夜2時20分頃、警察官に声を掛けられたとき、何をしていましたか。
	被告人	コンビニに行くところでした。
	弁護人	夜遅い時間にコンビニに行こうとしたのはなぜですか。
	被告人	あの日は、夜遅くまで、自宅でゲームをしていたのですが、急にアイスが食べたくなり、買いに出かけました。
	弁護人	カナヅチを持っていたのはなぜですか。
	被告人	コンビニに行く途中、道に落ちていたのを見つけて拾ったんです。

		だれかの落とし物だと思い、後で交番に届けるつもりでした。
弁護人		話は変わりますが、サッカーの練習中に京さん蹴ったボールがあなたのバイクに当たり、ミラーが壊れたという出来事がありましたね。あなたは、そのことに腹を立てていましたか。
被告人		はい。京さんは謝ってくれなかつたので、許せない気持ちがありました。でも、腹が立つたからといって、京さんの車を傷つけようとか、そんなことは考えませんでした。
弁護人		弁護人の質問は、以上です。
裁判官		それでは、検察官、質問をどうぞ。
検察官		あなたが行こうとしていたのは、ホウリス町5丁目のコンビニですか。
被告人		はい。そうです。
検察官		あなたの家からそのコンビニまでの道は、夜は結構暗いですよね。
被告人		はい。暗いです。

	検察官 けんさつかん	カナヅチによく気付きましたね。
	被告人 ひこくにん	たまたま、気付きました。
	検察官 けんさつかん	ひろ 拾ったカナヅチをすぐに交番に届けなかったのはなぜですか。
	被告人 ひこくにん	よるおそ 夜遅い時間でしたし、早くアイスを買って食べたかったです。
	検察官 けんさつかん	あなたが警察官に声を掛けられた場所から約50メートルのところに交番がありますね。すぐに届けられたのではないですか。
	被告人 ひこくにん	そうですけど、落とし物を届けると書類を書いたりして時間がかかるじゃないですか。
	検察官 けんさつかん	あなたは、京人さんの家の場所を知っていますか。
	被告人 ひこくにん	はい。同じサッカーチームなので知っています。
	検察官 けんさつかん	あなたは、京人さんの車を見たことがありますか。
	被告人 ひこくにん	はい。見たことがあります。
	検察官 けんさつかん	しつもん 質問を終わります。
	裁判官 さいばんかん	被告への質問が終わりました。 被告人は、もとの席に戻ってください。

模擬裁判シナリオ 4 「事件に関する意見の確認」

場面	担当	セリフ
検察官の意見 (論告)	裁判官	<p>それでは検察官から意見を聞きます。</p> <p>検察官、どうぞ。</p>
	検察官	<p>先ほど説明した証拠や被告人の話から、被告人がこの事件の犯人であることは明らかです。</p> <p>その理由を説明します。</p> <p>○被告人は、人通りが少ない夜中に、この事件が発生してから 20 分後という間もない時間に、ホウリス駐車場から約 500 メートルしか離れていない場所にいました。</p> <p>このとき、被告人は、犯人と似た格好をしていました。</p> <p>○また、このとき、被告人は、京人さんの車の塗料が付いたカナヅチを持っていました。犯人は、このカナヅチを使って、京人さんの車を傷付けたと考えられます。犯人ではない人が、事件直後に、たまたま犯行現場の近くにいて、たまたま犯人と似た格好をしていて、たまたま犯行に使</p>

		<p>われたカナヅチを持ていたという偶然が重なるでしょうか。</p> <p>これらの事実から、被告人が犯人であることは明らかです。</p> <p>○また、被告人は、京人にバイクのミラーを壊され、腹を立てていました。</p> <p>京人の車を傷付ける動機もあったといえます。</p> <p>以上から、被告人が犯人であることに間違いありません。</p> <p>被告人は、うそを言って罪から逃れようとしており、反省していません。</p> <p>裁判所は、被告人が反省するよう、きちんと処罰してください。</p>
弁護人の意見 (弁論)	裁判官	<p>次に弁護人の意見を聞きます。</p> <p>弁護人、どうぞ。</p>
	弁護人	<p>門太郎さんは、無罪です。</p> <p>裁判に提出された証拠では、門太郎さんが犯人だと証明されていません。</p>

		<p>○事件があった日、門太郎さんが夜遅くに出歩いたのは、コンビニに行くためでした。</p> <p>○服や持ち物についても、黒い帽子をかぶり、白色のTシャツと青色のジーンズの服を着て、黒いリュックを背負っている格好をした人はたくさんいます。ですから、事件があった日に、門太郎さんが犯人と似た格好をしていたからといって、門太郎さんを犯人だと決めつけることはできません。</p> <p>○リュックの中にカナヅチを持っていたのも、たまたま拾っただけです。</p> <p>○確かに、門太郎さんは、バイクのミラーを壊した京人に腹を立てていました。しかし、腹を立てて人の物を壊すような人ではありません。</p> <p>この裁判で調べた証拠や門太郎さんの話からは、門太郎さんが犯人であるとは言い切れません。</p> <p>したがって、門太郎さんは無罪です。</p>
被告人 の 意見 (最終陳述)	裁判官	<p>被告人は、証言台の前に立ってください。</p> <p>最後に何か言っておきたいことはありますか。</p>

	ひこくにん 被告人	わたし はんにん 私は犯人ではありません。信じてください。
	さいばんかん 裁判官	ひこくにん せき もど 被告人は、もとの席に戻ってください。 それでは、審理は終了して、次回期日に被告人に 対する判決を言い渡します。

しょうこ
証拠1

ひがいしや
被害者の 東 京人 さんの話

きょう じゅつ ちょう しょ
供 述 調 書

ちゅうしゃじょう
5月12日の深夜2時頃、ホウリス駐車場で、

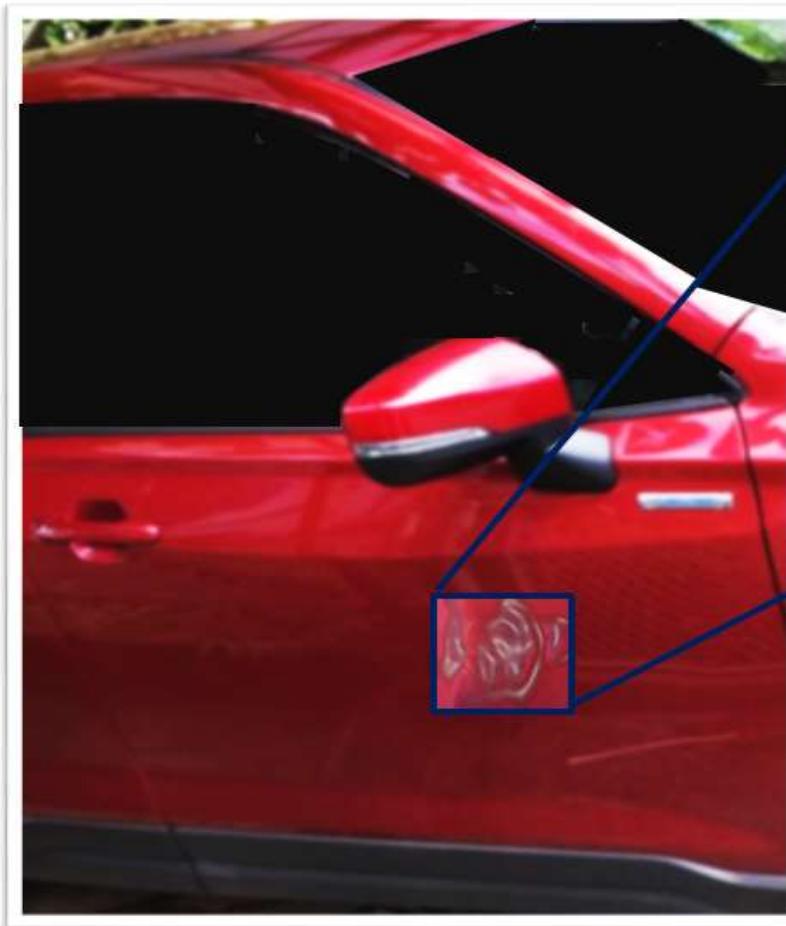
だれかが私の車を何かでたたいていました。

「やめろ！」とさけんだら、その人がにげた
ので、スマートフォンで写真をとりました。

その写真は警察官にわたしました。

しょうこ
証拠2

ひがいしや
被害者の 東 京人 さんの車のドアの写真



しょうこ
証拠3

ひこくにん
被告人が持っていたカナヅチについての報告書



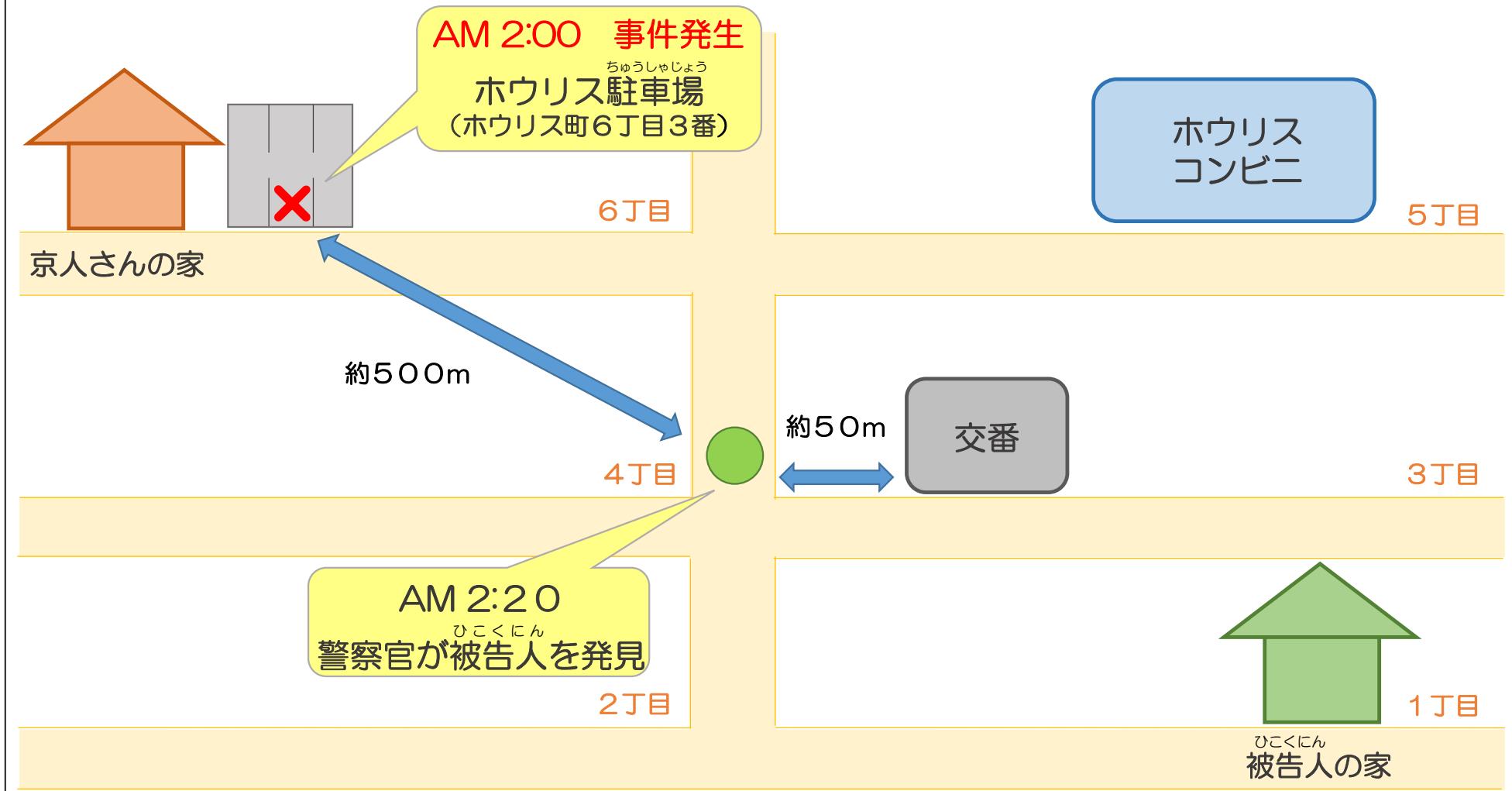
※くわしく調べたところ、京人さんの車の
と料が付いていることが分かりました。

しうこ
証拠4

ひこくにん
被告人

じょうきょう

を発見した状況や犯人の写真についての報告書



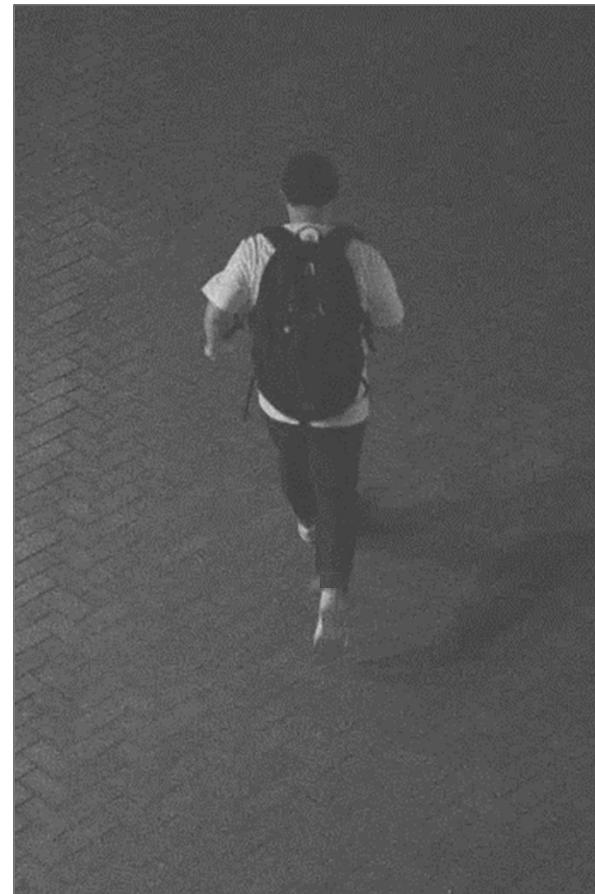
しおこ
証拠4

ひこくにん
被告人を発見した状況や犯人の写真についての報告書

警察官がさつえいした被告人の写真



京人さんがさつえいした犯人の写真



しょうこ
証拠5

ひこくにん
被告人と同じ会社で働く 司 法子 さんの話

きょう じゅつ ちょう しょ
供 述 調 書

事件の前日、門太郎さんは、とてもおこっていました。門太郎さんは、「サッカーの練習中、京人さんがけったボールが私のバイクに当たり、ミラーがこわれてしまった。京人は修理代もはらわないし、謝ってもくれない。絶対に許せない。」と言っていました。